


素案についての委員意見と市対応内容

No.	ページ番号	委員意見	市対応内容
1	14～17	産業別事業所数の推移のデータに関しては横山委員と同じく新しいデータに差し替える必要があると思います	経済センサス基礎調査はH26が最新で、次回の調査はR6に実施予定です。
2	18	事業費の推移の表に関して 令和3年度の清掃事業費の金額とごみ処理経費の小計の金額が間違っている	ご指摘の箇所を修正致しました。
3	21	1) 収集・運搬段階の3行目に金属・小型家電を追加し、9品目を収集に 2) 中間処理段階の1行目にも粗大ごみの後に金属・小型家電を追加	ご指摘の箇所を修正致しました。
4	23	ごみ量の実績の1行目にダストボックス廃止前～とあるが、この3行のコメントは必要ですか？今更ダストボックスの時代と比較する必要はないと思います。総ごみ量の推移のグラフと表はH27年からになっています。	ご指摘の箇所を修正致しました。
5	64	食品ロス対策は③に	ご指摘の箇所を修正致しました。
6	その他	(基本計画案策定に臨んでの所感として) ・他市追従ではなく、多摩地域ナンバーワンになる気概を持って、ごみ減量に取り組む。 ・協働の理念の初心に立ち返り、協調の精神を念頭に、基本計画の策定にあたりたい。	貴重なご意見ありがとうございます。 審議会で委員の皆さまから頂いたご意見を参考に、市民の皆さまとごみ減量に向けて動いていきたいと思っております。答申書に盛り込んだ内容としたいと考えています。
7	概要版	全体のフォントを再確認要（全角・半角の再確認）	ご指摘の箇所を修正致しました。
8	概要版	2. 計画の位置づけと期間・・・文章と絵情報によって伝えたいことが読み取れない（絵情報で第五次多摩市総合計画との関連付けを可視化してはいるが、そこから何を読み取るべきかが理解できない）	文章とあわせて、総合計画が最上位であり、みどりと環境基本計画が上位にあることを示します。
9	概要版	3. ごみ処理の現況と課題・・・中央部の燃やせるごみの組成 「生ごみは約4割」の記載の前に、「”」があることにより、適正分別ではないように読み取れてしまう	ご指摘の箇所を修正致しました。
10	概要版	3. ごみ処理の現況と課題・・・課題の大項目が「分別の推進」以外は現況との関連性が見えない（現況の中に「分別の推進以外」の記載が必要）	グラフの吹き出しに、課題との関連を示す記述を追記しました。
11	概要版	4. ごみ処理基本計画・・・基本理念と基本方針 リフューズの説明は（）書きで、リニューアブルの説明は文章になっている（合わせた方がよい）	ご指摘の箇所を修正致しました。
12	概要版	4. ごみ処理基本計画・・・《排出抑制計画》施策と目標値のリンクが見えにくい 目標の1～5に対する施策があるが、それぞれ定量的な目標のどの部分につながっているか記載した方がよい（どの目標にどの程度繋がるか見えない）	概要版の「4 ごみ処理基本計画」の排出抑制計画の「取組内容」に掲げた施策は、特定の目標にのみつながる場合は少なく、一つの施策が複数の目標につながる場合が多いため、施策と定量的目標のリンクは表示しないものとします。
13	その他	先月、施設の見学をさせて頂き思ったことですが、分別の細かいルールはなんの為なのかということが一般市民に周知されていないような気がしました。ルールの理由や現場の様子の写真などをもっと公開しても良いのではないのでしょうか。	貴重なご意見ありがとうございます。適正分別をする理由など、周知する方法を検討してまいります。
14	53	事業系ごみの減量目標を市民1人1日当たりで表わすのには違和感があるような気がします。	家庭系・事業系ごみを合わせた総ごみ量を市民1人1日当たりで表わすことが一般的ですが、審議会とは別に開催した意見交換会の中で、家庭系と事業系は目標値を分けてほしいと意見がありましたので、今回の計画に資料を付けさせて頂きました。
15	56	素案の4. ごみ処理基本計画について 目標値として14%削減とあるが、家庭ごみを今後14%削減するためには生ごみ処理機器の普及や燃やせないごみ等適正分別を100%に近づける必要がある。	ごみ排出量を14%削減できるよう適正分別の啓発活動、収集運搬、効果的な処理を見直していきます。
16	その他	会議にもあった発言で「ゴミの分別に対して広報活動が甘い」というものがあったが、その通りで、私たち市民は細かい分別についての知識がなく、知らないまま分別を行っているように思う。現状として「分別ガイド」がすべてであり、多摩市公式ホームページはサイト自体見づらく、わざわざ見る市民は少ないのではないかと思う。	ご指摘ありがとうございます。 現在の適正分別の広報活動を見直し、市民や事業者へ適正分別の知識を周知できる方法を検討していきます。ごみ分別啓発アプリ「さんあ〜る」の普及を進めます。
17	その他	他県では、多くの市民イベントで分別ゲーム等出店（当たればお菓子がもらえる等）をよくしており、細かい分別について皆が知る機会があった。（子育て若者世代においては）	貴重なご意見ありがとうございます。 他市のイベント等を参考に、今後のイベントなど啓発活動を検討してまいります。
18	その他	今後のみどりのリサイクルに関する事項の周知の仕方について、具体的に教えてほしい	みどりのリサイクルの周知については、剪定枝の搬入、土壌改良材の市民配布、ガーデンシュレッダーの貸し出しなどを多摩市公式ホームページや広報紙に加えてごみ分別アプリやSNSを通じて情報発信していきます。

19	64	生ごみ処理機器の購入費補助の普及啓発について具体的に記載が必要だと思う。	p. 64の「排出抑制計画 4 ①生ごみの減量と堆肥化の促進」に、次のように記述しました。 「生ごみ処理機器の購入費補助は、ホームページ、ごみカレンダーやごみ減量広報紙ACTAを通じて普及啓発し、講習会等、多摩市の居住環境に合った生ごみの自家処理・共同処理に対する支援を充実させます。」
20	その他	目標値を達成するためには前10年間と違う新たな広報活動を行うことが重要だと考える。	ご指摘ありがとうございます。 現在の適正分別の広活動を見直し、より市民に適正分別の知識を周知できる方法を検討していきます。
21	1	7行目：2030年における17のゴールと169のターゲットで構成されるSDGsが設定されました。 SDGsは単なるゴールや目標ではなく、人類史上最大の危機をいかにドラスティックな改革で乗り切るかを定めたものである。SDGsの正式名称は「我々の世界を変革する一持続可能な開発のための2030アジェンダ」である。「多摩市気候非常事態宣言」も同様の意味で、特別に採択された宣言であると考えているので、両者が呼応するように書き記して欲しい。	P1は世界の動向を記述しているの、ここに多摩市気候非常事態宣言に関する記述を加えるのはふさわしくありません。そこで、P5に次のように記述します。 「国内外でさまざまな異常気象や猛暑や干ばつ等による甚大な被害が観測されており、2015（平成27）年9月の国連サミットでSDGsが設定されました。また、同年12月には「パリ協定」が採択され、日本国内でも地球温暖化防止、プラスチック削減等に向けた法制度の整備や政策の進展といった大きな潮流を受け～
22	5 および 概要版 (素案) 1と4	最下段：「4R、リニューアブルとは」の囲み 3Rにリフューズ+リニューアブルという表現はもう古い。さらに、基本原則の順番が大事であり、ごみを大幅に削減する観点から言って、認識を改める時期ではないかと考える。また、各箇所書かれている内容が微妙に異なっており、統一して頂きたい。 現在は、以下のようなボリュームで取り組んでいくことが重視されていると考える。  なお薄井課長より、renewableの定義について、書いてあるページを知らせて欲しいとの要望があった。下記に記す。 https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/916920/de-ta_de_sagasou2021.PDF 多くのページでは、バイオプラスチックへの転換がリニューアブルになるとされているが、海外では通用しない。ペットボトルをやめ、マイボトルへと生活様式を変える類のことを、リニューアブルとするのが、世界標準。	P5及び概要版1：多摩市プラスチック削減方針では、これまでの4Rにリニューアブルという考え方が新たに加わったとしますので、表記としてはこのままとさせていただきますが、枠内に取り組み優先順位として、リニューアブル、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルを追記します。 P41中4Rの説明を「(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)」に修正します。
23	14	下段：経済センサス基礎調査 2009年→2014年とデータが出ているので、普通に考えれば、2019年のデータがあるはず。常にデータは最新のものを提供して頂き、委員に限らず、市民が判断できるものを掲載して欲しい。	経済センサス基礎調査はH26が最新で、次回調査はR6に実施予定です。
24	15	(2) 産業 2) 産業別事業所数の構成割合 こちらの説明を受ける際(10/7)、薄井課長から平成28(2016)年に事業系手数料を値上改定したことが、事業系ごみが減った一番の要因との解説があったが、根拠が希薄と思われる。コロナの影響で、出社が少なくなり、家庭系ごみにシフトしたことが影響しているとも思われ、そのためには、ここ10年間のごみ量と、コロナのピークシフトを重ね合わせた分析が必須と考えられる。そのようなグラフを是非提供して欲しい。	資料編にH23からの10年間のデータを掲載します。 p 24に家庭系・事業系の総ごみ量の推移のグラフを掲載しており、またP41に分析内容を記載しています。
25	18	(4) 財政状況：■一般会計と清掃事業費の推移 平成24(2012)年度には、清掃事業費の割合が5.5%だったものが、令和3(2021)年度には、3.9%に減っている。この原因は何か。「人件費含む」との但し書きもあり、ごみが減ったことによるものなのか、説明が欲しい。費用の割合がこれだけ減れば、効率効果も落ちるとも考えられ、減ることが正しいのか、解説を求めたい。	清掃事業費は、ごみ処理経費とし尿処理費を合わせたもので、ここ数年大きな変化はありません。ただ、この2年コロナの影響で一般会計が大きく増加した関係で、割合として清掃事業費が減ったこととなります。ここは多摩市の財政状況を概観する部分なので、割合増加についての説明は付きませんこととします。
26	20	●成果目標値 ②資源化率 令和4(2022)年度が40.0%以上で、令和10(2028)年度も同じく40.0%以上であるのは、資源の分別の割合は同じと見ている指数なのか。総ごみ量は減らせても、資源化率の向上はこれ以上難しいという意味なのか。説明を求めたい。	第2回審議会でご説明したとおり、何もしなければ資源化率は30%程度で終わる見込みですが、様々な施策をすることによって38%は達成できると見込んでいます。かなり高い目標だと考えています。
27	20 44 64	●主な施策の方向性 ②ごみの発生抑制 「まだ食べられるのに捨てられている食品を廃棄せず有効利用する食品ロス削減」とあるが、44ページに「食材を買いすぎず、使い切る、食べ切る」などの文言が並んでおり、64ページにただ1行「フードドライブの活動を庁内の関係部局や社会福祉協議会と連携し、周知・啓発を進めます」とあるのみである。 そもそも、高齢化で年寄世帯が増加し、世帯人数も減る一方であることは、多摩市の人口統計上も明らかで、お中元やお歳暮文化が残る年輩世帯に好みでない食べ切れない食材が余り、貧困世帯や母子・父子世帯には必要とする食料が不足しているという不均衡が存在すると考えられる。 このような喫緊の課題に、向こう10年間、行政が部署の垣根を超えて取り組みを行なう決意をもっとハッキリと表明できないのはなぜなのか。それこそが、ごみ対策に取り組む「ごみ対策課」のSDGsに即した行動なのではないか。せつかく、収集ごみの分析調査により、開封されていない食品ごみの存在の多さがデータからも読み取れているのだから、これをどう削減していくか、行政、市民とが一体となって進めて行けるような、広範な人々を巻き込んだ戦略を立てて行くことを、宣言してもらいたい。	食料の偏在は、重要な社会課題だと考えますが、その解消は一般廃棄物処理基本計画の範疇を超えます。 現在でも、フードドライブ事業の実施等に当たりましては、部署の垣根を超えた連携が進んでいます。今後はさらに関係部署との連携を推し進めてまいります。

28	<p>(3) ごみの組成 燃やせるごみの組成、燃やせないごみの組成、いずれでも、適正分別がなかなか進まない現状が数字でも明らかとなっている。適正に分別してもらうためには、市民への「広報戦略」が不可欠であり、これまでも広報には努力して来たのではあるが、うまくいっていないということは、方法を変えなければならない、というのが答えである。</p> <p>昨今の市民運動では、どんなに大切な考え方も、「告知や広報」が重視されていないと、その意義や意味は伝わらないとの考えから、コピーライターやイラストレーターなどプロの力を借りて、宣伝活動を行なうように情勢が変化して来た。その意味から言っても、日々の暮らしに直結する「ごみの分別」を徹底して行なってもらうには、広報・宣伝が重要である。今後「難再生古紙」(ミックスペーパー)の回収を始めるにあたって、これを軽視すれば混乱は必至で、シワ寄せは現場に行くのみである。</p> <p>まずは、ごみ収集カレンダーの見直しを実施してもらいたい。カレンダーに多彩な情報が掲載されているが、これをめくって内容を確認している家庭がどのくらいあるだろうか。取るのも掛けるのも手間となり、使用されていないものと思われる。カレンダーとごみの分別方法を分冊として頂きたい。そのパッケージを紙の袋として、紙の分類を記載・印刷した分別収集専用袋として使用することを、市民に推奨して欲しい。習志野市はユニークな方法を取っている。紙の分別収集袋は、1年間使い回しをすることとして、その袋は雑紙収集時には使わないようにうたっている。以下を参考として頂きたい。 https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/kurin_suishin/gyomu/gomi/recycle/zatsugami_fukuro.html</p>  <p>2.資源物の日に出す たまった雑紙を取り出して、ひもで縛ったり、別の袋に入れ替えて、資源物の日に出す。 (注意)雑紙保管袋は、雑紙の保管用の袋です。繰り返しご使用ください。</p> <p>雑紙保管袋(表) 雑紙保管袋(裏)</p>	<p>多摩市の今後の方針でH30に分別ガイドを発行して以降、分別ガイドはごみカレンダーに集約していくことにしています。これは、毎年発行するカレンダーこそ一年間手元に置いていただき、ごみの捨て方に迷ったときにすぐに調べていただけたらと考えています。</p> <p>難再生古紙収集など今後新しく始めることの市民への周知は、HP、たま広報、ごみカレンダー、ACTAやアプリなどでぬかりなくやっています。</p> <p>習志野市の取り組みなどは、今後の参考とさせていただきます。</p>
29	<p>②エコショップ・スーパーエコショップの推進 加算方式のエコショップ認定制度は、消費者にとつてのわかりにくさで、店にとつても消費者にとつてもwin-winの関係を築くことが難しい制度と思われる。消費者が求めているのは、どういったごみを多摩市内のどこで分別回収してくれるのかを、頭にインプットすることである。それができなければ、ごみの減量や分別回収は進まないと言断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルミ付き紙パックはどこで回収しているのか? ・マルチパックの回収は? ・食品トレイは? ・缶・ペットボトルは? ・ペットボトルのふたは? ・ボタン型電池は? ・インクカートリッジは? <p>視点を変えて、消費者に情報を伝える努力(SDGsのような共通のわかりやすいマークをつくって、店頭で貼って周知するなど)に力点を移して欲しい。</p> <p>また、それとは別に店側の努力で、レジ袋の発生抑制、販売方式、事業系ごみの減量と資源化、環境・省エネ、その他に努力している店舗を、市民にわかりやすく毎日目にする場所(店頭など)で評価(webだけでなく)を行い、市民が店舗の取り組みを知ることができるシステムを構築してもらいたい。</p>	<p>エコショップ全店の紹介は、文字数が多いことから、公式ホームページでのみ行っています。アルミ付き紙パック等の店頭回収を行っているスーパーマーケット一覧につきましては、全戸配布のカレンダーに掲載をしています。収集品目につきましても紹介をしていますのでご利用をお願いします。</p> <p>エコショップ制度は、ごみ減量に努力している店舗を応援する意味がありますから、その努力が市民から見えるようにする工夫は、今後ともしていきたいと考えます。ただし、お店のペースにも限りがありますから、電子的な手法を積極的に推進することになると考えます。</p>
30	<p>③食品ロス対策<新規> 「食べきり協力店」の視点は良いので、告知を頑張って頂きたい。特に、年輩世代など、小盛の注文や持ち帰りなどは、時代にマッチした対応なので、多くの人が知ることによって、市内の店舗が当たり前に取り組むようになって欲しい。</p> <p>これには、人海戦術のロコミが一番良いと考えられる。</p> <p>団体客の入れる取り組み店や大型店舗などで、店舗リストなどの入ったチラシを配布するのが有効である。このような取り組みを、行政と市民が一体となって進めるのが得策である。</p> <p>また、量り売りや持込容器対応は、世界的なトレンドともなっているので、その点対応店舗を強化して告知して頂きたい。</p>	<p>いただきましたご意見を参考に紹介していきたいと思えます。今後さらに改善に取り組んでまいります。</p>
31	<p>■排出抑制計画2：ごみの適正処理に向けた分別の徹底 「エコプラザ多摩の視察対応」とあるが、先日廃棄物減量等推進審議会委員向けに行われた視察を、一般化して定期的な実施すべきと考える。</p> <p>この視察によって、例えば、ビンの回収がメーカー別にリサイクルされていたり、耐熱ガラスはリサイクルに廻せないことや、医療ごみが人の手により分別回収されていることなどを、初めて知った。通常の渡り廊下からの視察では、重要なことを知ることはできず、通り一遍である。小学生に限らず、ひとり暮らしを始める大学生や、会社の役員など、幅広い層向けに視察を戦略として実行して頂きたい。また、その際、音がうるさく、会話方式では視察は成り立たない面もあるため、視察用のパンフレット(公式には書かれていない詳細な事柄を含む)をつくって欲しい。市民に委託事業として、実行してもらう方式でもよいと考える。広く環境教育の場として、使われるように戦略設計して頂きたい。</p>	<p>エコプラザ多摩の施設見学は、市民ならどなたでも可能です。今回、委員の皆さまには実際に中に入ってください説明をさせていただきましたが、危険が伴うこともあり本来は上からの見学のみです。</p> <p>今後、さらに多くの市民に見学をしていただくには何をすべきか、検討していきます。</p>
32	<p>①資源の有効利用 「リサイクルショップの活用方法」とあるが、多摩市公式ホームページには、非常に古い情報しか掲載がなく、具体的な店舗名や場所などの告知は掲載がなかった。市民は「何のどんな処分がどこに持って行ったら可能になるのか」の視点で行動を組み立てるため、ごみ減量の観点から言えば、具体策の告知がなければ、ごみとするしか方法はなくなる。</p> <p>4Rにも含まれる「リサイクル」を、官民一体となって、積極的に具体的に推進してもらいたい。</p>	<p>現在HPでは、エコにこセンターの情報しか載せていません。今後は、市内リサイクルショップの情報など、市民にとって利用しやすい内容などを周知していきたいと思えます。</p>

33	42	(1) 分別の推進 ②古紙類の適切な排出 先日のエコプラザ多摩の視察において、臭いの付いた線香の箱、ピザや洗剤の箱は、雑紙回収できないこと、またトイレトペーパーの茶色い芯や、紙の卵ケースなどはダンボール回収に出して欲しいことなどを知った。いずれも、市民の生活実感として、頻繁に出るゴミであり、なぜ周知徹底しないのか、疑問に感じた。現場で仕事として分別する人がいるからよい、という考えではなく、市民に分別責任を負ってもらうために、広報・告知に力を入れるべきと考える。	周知・啓発が足りない点はあると思います。今後は、雑紙においても適切な分別をしていただけるような周知をしていきます。
34	42	③ペットボトルの適切な排出 1日2万個ふたを取る作業をしている人がいるという事実を、知らせる努力をして頂きたい。また、ふたの付いたペットボトルは、貼り紙をすることで、回収しないという方法もあってよい。中身が入っていないこと前提なので、腐りもしないので、分別方法を理解するまで回収しなくとも良いと考える。	ペットボトルのキャップを一日2万個取る作業をしている話は、小学生向けの環境出前教室やエコプラザ多摩施設見学では毎回しているほか、ACTAに掲載したこともあります。今後は、さらなる周知をしていきます。キャップが付いていないペットボトルは回収しないといった対応は、ごみ散乱の危険が高まるほか、市民サービスの低下にも繋がるため、慎重に検討する必要がありますが、今後どういった方法があるか検討はしていきます。
35	43	②充電式電池の回収 取り出すことのできないリチウムイオン電池については、取り出すことのできる製品を生産するように、メーカー側に働きかけを行って頂きたい。26市との連携で首長からの呼びかけを実施するか、もしくは拡大生産者責任（EPR：Extended Producer Responsibility）として、自治体に対して企業に処理費用を支払うよう働きかけを行って頂きたい。	リチウムイオン電池等は、海外メーカーの製品も多く、一自治体がすべてのメーカー側に働きかけることは難しいので、市長会等を通じてEPRの徹底を国に求めています。
36	43	2) みどりのリサイクルに関する事項 ①収集・持込について 持ち込み剪定枝については、高齢化によって、庭木の処理が困難となり、車の運転が難しくなることで、資源化量減少が見込まれる。一戸建て住宅が22%（2020年）あることから、この問題を今後放置することは出来ないのではないかと考える。近所でも、まったく剪定しない家の枝が隣家にかかり、トラブルになっていたし、カーブミラーなどにも枝がかかり、離れた家の方が処理をしていた。将来の課題として、挙げておくべきである。	剪定枝の持ち込みだけでなく、高齢者の運び出しなど高齢化が見込まれる多摩市ではP44にも記載のとおり喫緊の課題だと認識しています。ごみ対策課だけでなく、市全体の課題だと考えます。
37	61	①ごみの発生抑制と減量の推進 「ごみ分別アプリを通じて情報発信」とあるが、さんあーるはほとんど知られていないのが実情。QRコードをごみ収集カレンダーの毎月1枚に貼るなど、告知の徹底と、何を知ることが出来るのかを知らせる工夫が必要と感じる。	「さんあーる」は、現在22,000件ダウンロードされており、多摩市役所のアプリの中で最も普及しています。例えば講演会の案内を「さんあーる」で行うと、即座に申し込みがあるなど広く知られてきていると実感しています。なお、多摩市のごみ有料指定袋の外袋には、「さんあーる」の紹介が印刷されています。今後とも周知の徹底を図ります。
38	61	②粗大ごみの発生抑制 「不用品の再利用について、インターネット上の地域情報サイトの普及を支援する」とあるが、審議会で一度も具体的な内容について討議されていない。具体的には何を指すのか。どのように支援するのか、内容を教えて欲しい。	他市で始まっている「ジモティー」など、粗大ごみとして出す前に譲渡先を探すことができるような情報提供をしていきます。具体的にどういったことができるかは他市を参考に検討していきます。
39	62	①家庭系（収集）ごみの分別の徹底 「スマートスピーカー等のデジタル・デバイスも活用」とあるが、何を指すのか。スマートスピーカーとは、通常では、対話型の音声操作に対応したAIアシスタント機能を持つスピーカーのことを指すが、ごみ分別に特化したスピーカーを開発するのか？ 審議会で一度も話題に上がっていない。内容を教えて欲しい。	アマゾン社のスマートスピーカー「アレクサ」を活用し、多摩市のごみ分別について答えさせる仕組みを整えました。
40	65	②プラスチックリサイクルの推進 「・収集した製品プラスチックは、「指定法人ルート」とあるが、ペットボトルの回収がサントリーに決まった経緯を教えてください。紙が配布されただけで、事情、状況の説明がない。	「ペットボトルの100%サステナブル化」の目標を掲げるサントリーと、「多摩市プラスチック削減方針」に基づきペットボトルの水平リサイクル推進を検討していた多摩市の目標が一致し、協定締結に結び付けました。
41	67	■分別区分と収集方法 先日の視察で、圧縮された缶の塊から、必死にペットボトルを剥がす作業員の方の作業を見た。なぜ、こんな不効率な状況となっているのか。缶とペットボトルと一緒に収集してしまう理由は何なのか？ 混ざりものがあると、引き取り単価が下がるという説明も受けた。再度理由をご説明頂きたい。収集日を変更する、分別をしてもらうことで解決することが多数あると思う。再考して頂きたい。	多摩市では、エコプラザ多摩ができた当初から、缶とペットボトルを混合収集しています。混合収集した缶とペットボトルを選別する機械への投資も行っています。混合収集には、収集容器が少なく済む、収集車両が少なく済むなどのメリットがあります。今後とも混合収集のメリットとデメリットを比較考量してまいります。
42	78	5) 職員の資質の向上 今年の4月から4人の方の移動があった旨、●●●から説明を受けた。ごみ行政にあっては、エキスパートの職員を育てることにこそ意味があると思われ、繰り返しの移動では、全体を俯瞰して見られる職員が育たないのが事実。ごみ対策課では、エキスパートの職員を育てる気があるのか、確認したい。	公務員にとって、異動を重ねて広い知識経験を得ることと、一つの職場を長く経験して専門性を高めることは、どちらにもメリットとデメリットがあります。ごみ対策課としては、与えられた時間の中で最大限専門性を高めるため、職員を研修等に積極的に参加させています。
43	92	◎答申 ◎パブリックコメント 答申が先で、パブリックコメントが後というスケジュールだが、パブリックコメントで出された意見は、どこでどう反映されるのか。審議会の日程、会議議事と併せて説明を頂きたい、	最初お示ししたスケジュールでは、パブリックコメントが先で答申が後でしたが、誤りでした。申し訳ございませんでした。市長が会長から答申をいただいた後、市長が必要に応じて修正を加えて計画案としパブリックコメントを行います。その後、寄せられたパブリックコメントを踏まえて適宜修正し、市長が計画を決定します。以上に係るスケジュールは、審議会の中でお示しします。
44	2～3	もう少しイメージがわかるような絵情報はないでしょうか。。	P2には、「法制度の概要」の図を入れ、P3には、「ゼロエミッション東京戦略の6つの分野」の図を入れることとしました。

45	40～41	審議会の際に課題の抽出についての詳細は別紙で準備されると聞いていますが、目標に対する「現状」・「達成率」・「達成状況に対する考察」・「課題認識」・「計画」が横軸で見れるような資料になると認識しています。文章内に言葉で数値などが記載されているのみだと、その数値がどこを指しているのかが人によって認識違いが生まれます。 ※その為審議会での委員からの質問がこのあたりに集中しているのかと思います	資料編の冒頭に資料を加えました。ただし、ご期待いただいたような資料ではなく、過去10年間のごみ量データを掲載するものですので、ご了承ください。 また、【資料3】「現状・課題と計画施策のつながり」を新たに資料として作成しました。
46	42～44	上記の別紙次第ですが、現状課題との繋がりが可視化されるべきと考えます	【資料3】「現状・課題と計画施策のつながり」を新たに資料として作成しました。
47	53～59	別紙として現状把握～目標への落とし込みが見えるようにお願い致します	p53～59は、「現状把握～目標への落とし込み」の資料ではなく、p53の目標の内訳や達成へ至るまでの推計値などを説明する資料です。
48	60	施策内のそれぞれの項目が、数値化された目標のどこに関わるかを示した方が良いでしょう	排出抑制計画に掲げた施策は、特定の目標にのみつながる場合は少なく、一つの施策が複数の目標につながる場合が多いため、施策と定量的目標のリンクは表示しないものとします。
49	12～18	年度実績データの表示年度や実績推移の期間が項目によってバラバラでわかりにくい。なぜその年度実績・期間を表示しているのか意図がわからない。コメント内容が実績と合っていないケースが一部有り。	ご指摘の箇所を修正致しました。
50	12	人口及び世帯数の上の表のH20～H23の実績グラフ表示がなぜ必要か？下の表と同じH24～の表示でいいのでは？ R4年度の人口及び世帯数は10月1日現在値とすると未確定のはず。そもそもR4年度の表示は必要か？	ご指摘の箇所を修正致しました。
51	13	年齢別人口の推移のグラフ表示がなぜH29～R3で、H24～H28を表示していないのか？	ご指摘の箇所を修正致しました。
52	13	2)年齢別人口に関するコメント2行目後半の「～、60歳以上の著しい増加が続いている。」のコメントは実績と一致していない。60～69歳は一貫して減少傾向にあるので、正確には70歳以上の増加～が正しい。	ご指摘の箇所を修正致しました。
53	14	産業大分類別事業所数の推移がS61～H26の表示となっているが、必要なのはH24以降の実績推移。そもそもH27以降の最新の実績がないこと自体が不適切。	経済センサス基礎調査はH26が最新で、次回の調査はR6に実施予定です。
54	14, 15	2.市域の概況の(2)産業に関する記載内容はH30年3月発行の「多摩市一般廃棄物処理基本計画改定版」の同項目の内容と同じで、単なる前回版のコピペです。10月7日の審議会当日に改訂版に差し換えられると思いますが、順番からして、事業系ごみの計画実績差異の分析に必要なH24～R3の産業別事業所数の変化に関する実態把握と分析評価が不十分な証拠を示している。	ご指摘の箇所を修正致しました。
55	18	(4)財政状況の清掃事業費の推移でR元年度実績が突出している点のコメントがありません。清掃事業費の一般会計に占める割合はH24の5.5%からR3の3.9%に減少していますが、多摩地区の他市との比較でどの水準にあるかのコメントがありません。清掃総務費はR3/H24対比で90.4%に減少に対し、塵芥処理費は102.1%と微増になっている点についてコメントがありません。	「第2章 多摩市の概況」は、文字通り概況を確認するものです。このため、第2章中の「2.市域の現況 (4)財政状況」も、多摩市の財政状況を概観するとともに、多摩地区の他市との比較やごみ処理経費の経年変化についてのコメントは付けないこととします。
56	18	R3年度の一般会計決算額がH24対比、+約200億円、141.5%と増加している点についてのコメントがありません。市の人口がR3/H24対比101.3%なので、一般会計決算額の大幅な増加要因についてのコメントが欲しい。	令和3年度の決算額が増加している理由は、コロナ禍で臨時特別給付金事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、緊急就労支援事業等を実施したためと考えられますが、前述の理由により、ここは多摩市の財政状況を概況するとともに、増加要因についてのコメントは付さないこととします。
57	18	一般会計と清掃事業費の推移の表の令和3年度のごみ処理経費の小計と清掃事業費の値が間違っています。	ご指摘の箇所を修正致しました。
58	23, 24	(2)ごみ量の実績の推移は、H27～R3となっていますが、ごみ量の実績は前計画の基準年度のH23実績に対し、何がどれくらい減量できたかを表示すべき。P23, 24のグラフ表示の内容とP23のコメント内容が一致していません。2017年度以降の施策とその効果についてコメントがありません。H28の事業系廃棄物処理手数料の改定による影響についての分析評価コメントがありません。	「分別区分ごとの総ごみ量の推移」の表は、他の表との統一のため、平成23年度分のデータから掲載します。 「ごみ量の実績は前計画の基準年度のH23実績に対し、何がどれくらい減量できたかを表示すべき」とのご意見については、p. 40, 41の「課題の抽出」に記載します。 P23, 24のグラフの内容とP23のコメント内容を一致させました。 「2017年度以降の施策とその効果についてコメントがありません」とのご指摘については、p. 41の「課題の抽出」に記載します。 H28の事業系廃棄物処理手数料の改定については、p. 29の「資源化・減量化に関する施策年表」に記載しますが、他の施策と同様、影響や効果についてはコメントしません。
59	23, 24	前計画の廃棄物減量目標が市民一人当たりごみ(資源除き)の減量目標として設定されているが、実績として市民一人当たりごみ(資源除き)実績が表示されていない点は、表示の仕方として不適切。P24の家庭系ごみと事業系ごみの実績推移に大きな違いがありますが、その点についてのコメントがありません。	p. 23, 24は、「第3章 ごみ処理の現況と課題」の「1. ごみ量に関する現況の整理」の中の「ごみ量の実績」を説明するものです。このため、ごみ量の実数を示すこととします。市民一人当たりの値は示さないものとします。 家庭系ごみと事業系ごみの減量実績の差については、P. 41に考察を記載します。
60	31	「平成30年3月に見直しされた前計画(目標年次は2022年度)」との表現は、ごみ減量目標自体が見直しされた印象を与えますが、実態は目標数値は当初目標値から見直しされていないので、適切な表現とは言えません。	ご指摘の箇所を修正致しました。

61	31	<p>市民一人当たりごみ減量目標は、家庭系ごみと事業系ごみの各々の目標設定がなされていますが、実績評価ではその部分が省略されています。実態として、家庭系ごみの減量実績はR3年度目標に対し+6.3%、R4年度目標に対しては+7.5%と目標達成出来ていません。この点の分析評価コメントがありません。</p> <p>一方、事業系ごみの減量実績は、R3年度目標に対し△31.2%、R4年度目標に対しては△30.6%と大幅に達成できていますが、この点の分析評価コメントがありません。</p>	<p>p. 31は、「1）施策の達成状況：ごみ減量目標」について説明するものです。3つの目標の中で1つめの目標である「市民一人当たりごみ減量目標」は、家庭系と事業系の合計で設定されていますので、家庭系と事業系に分けてのコメントはしません。</p> <p>なお、家庭系と事業系に分けた考察は、p. 41で行います。</p>
62	40	<p>課題の抽出に当たり、現状値がトータル表示のみのため、実績数値における課題がどこにあるかわからない表示の仕方になっている。P31の場合と同じで、家庭系ごみと事業系ごみに分けて実績表示すべきところが、表示されていない。</p>	<p>p. 40の表には、家庭系ごみと事業系ごみの内訳を表示します。</p>
63	41	<p>①P40の減量項目と目標値と現状値の表示内容からは、P41の5行目～19行目のコメントは読み取れず、P40の表の内容とP41のコメント内容がすりあっていないので、コメント内容が適切かどうか、実績に則した評価かわからない。そこで、検証してみたところ、以下②、③のように値自体が正確か不明。</p> <p>②5, 6行目の「家庭系ごみは5.5%減量～」と明記しているが、P24の表記載のR3家庭系ごみ実績とH30年3月の基本計画改定版P58記載のH23家庭系ごみ実績を比較する限り、減量率は3.2%であり、実績と一致していない。(別紙、R3実績の計画対比、H23対比表参照)</p> <p>③7, 8行目の「家庭系燃やせるごみの排出量は、～2.8%の減量に留まり～」と明記しているが、同様に、実績ベースの減量率は2.1%であり、実績と一致していない。</p>	<p>②5, 6行目の「家庭系ごみ」とは、資源を除きます。また、実数ではなく「一人一日当たり」の値です。この値で比較すると、「5.5%減量」に間違いありません。詳しくは、令和4年度第1回審議会の資料3をご覧ください。また、「一人一日当たり」の値を資料編の冒頭に追加します。</p> <p>③②と同様に、「家庭系燃やせるごみの排出量は、資源を除いた一人一日当たりの値で比較すると、「2.8%削減」に間違いありませんが、この1文全体を削除します。</p>
64	41	<p>④9, 10行目の「減量が進まない原因の分析をし、一層の減量に取り組む必要があります。」の記載通りに、正に本基本計画を策定する際にすべきことであるが、42P以降の課題の整理においても46P以降の基本計画においても減量が進まない原因の分析と評価は記載されていない。</p> <p>⑤11, 12行目の「家庭系燃やせないごみについても～、さらなるごみ原料のための新たなしくみづくりが求められる～」と明記しているが、42P以降の課題の整理においても46P以降の基本計画においても新たなしくみづくりについては記載されていない。</p>	<p>④ p. 41にいう「減量が進まない原因の分析」は、p. 42～45で行っています。</p> <p>⑤ p. 41にいう「家庭系燃やせないごみの更なる減量のための仕組みづくり」とは、p. 42の小型家電・金属等の「燃やせないごみ」への混入防止が一例です。</p>
65	41	<p>⑥24～26行目の「このような状況から～家庭系一般ごみとしては生ごみ対策、紙類対策、事業系ごみとしては適正分別と資源化の徹底である～」とのコメントの根拠となる分析評価がどこに記載されているのかわからない。唐突に課題のまとめが出てきている印象。</p>	<p>p. 41の「家庭系一般ごみとしては生ごみ対策、紙類対策、事業系ごみとしては適正分別と資源化の徹底」の根拠は、p. 25, 26の組成分析結果です。</p>
66	41	<p>⑦30, 31行目の「更なるごみ減量のためには、経済的手法に加え、ごみ減量や資源の再利用に対する動機付けが課題となっています。」というコメントは、H30年3月の基本計画改定版P42の(3)課題の抽出の記載内容と同一。4年前の課題コメントはさらに「～その動機付けにつながる新たなしくみづくりの早期実現が課題」と表現しているが、今回の表現は4年前より後退した表現になっている。</p>	<p>ご指摘の箇所を修正致しました。</p>
67	42	<p>3. 課題の整理の(2)処理費用に関する事項の1)ごみ手数料に関する事項についての「現行の家庭系のごみ手数料については、近隣市及び多摩26市等との均衡を図りつつ、改定を検討します。」と記載しているが、H30年3月の基本計画改定版のP43の1)中長期的に取り組むべき課題の中に「ごみ手数料については、処理原価に対して適正負担を考慮すると値上げの余地があります。また、排出事業者に対するコスト意識醸成の観点からも様々な検討が必要」との記載が有ることから、ごみ手数料改定についてはトーンダウンしている印象を受ける。実際はどうか？</p>	<p>H30年3月の基本計画改定版のP43の1)中長期的に取り組むべき課題の「(1)ごみ手数料に関する事項」は、冒頭で「現行の家庭系・事業系ともごみ手数料については、近隣市と均衡がとれた水準となっており、現段階ではこの水準を維持するのが妥当です」と述べています。これに対して、今計画素案は、家庭系のごみ手数料については「改定を検討します」と述べ、事業系のごみ手数料については「近隣市及び多摩26市等の動向や社会情勢を踏まえて、改定時期を見極めていく必要があります」と述べていますから、けっしてトーンダウンしているとは言えないと考えます。</p>
68	42	<p>3. 課題の整理の(2)処理費用に関する事項の2)財源の使途の明確化の「～廃棄物会計制度の導入を検討し、ごみの種類ごとにトン当たり処理原価を把握することで他団体との比較を可能とし、また、市民に分かりやすく一般廃棄物の処理に関する事業の財務情報を開示する～」と記載されていますが、この点はH30年3月の基本計画改定版のP43の1)中長期的に取り組むべき課題の(2)全般的事項①財源の使途の明確化の記載内容とほぼ同一です。</p>	<p>廃棄物会計制度の導入については環境省の「一般廃棄物会計基準」に基づきごみ対策課内部で試算を重ねてきましたが、令和3年度に基準が大幅に改定されたため、改めて新基準の検討から始めています。</p>
69	46～78	<p>P42で記載されている財源の使途の明確化に関する課題に対する基本計画での具体的な取り組み内容について、P46～P78のごみ処理基本計画の中で記載がありません。</p>	<p>排出抑制計画1①に次のように追記します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理に係る財源の使途を明確化するため、環境省が定める「一般廃棄物会計基準」に基づく廃棄物会計制度を導入します。
70	53	<p>5. ごみ減量目標についての2行目に「～市民一人ひとりがごみの減量や資源の有効利用に積極的に取り組み～」と記載されていますが、その点に関するP42の2)財源の使途の明確化に関する具体的な取り組み内容がP53を含め、P54以降も記載がありません。</p>	<p>排出抑制計画1①に次のように追記します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理に係る財源の使途を明確化するため、環境省が定める「一般廃棄物会計基準」に基づく廃棄物会計制度を導入します。
71	61	<p>P42の処理費用に関する事項の課題整理に基づいて、P61の排出抑制計画1：ごみの発生抑制と原料の推進の取り組み内容として5番目の・センテンスに「～構成市への配慮や均衡を考慮しつつ、廃棄物処理手数料の見直しを含めた、減量対策の強化、適正負担について随時、検討します。」という記載に留まっているが、取り組み内容として検討レベルでいいのか？ P42に記載されているこの点の課題は4年前から検討が必要な課題と認識されているもので、今回計画ではいつ頃までに改定、または適正負担の具体水準を提示する等、もっと具体的に踏み込んで表現されるべきではないか。</p>	<p>排出抑制計画1①の手数料に係る記述(下から4つめ)中、「随時、検討します」を「検討し、廃棄物減量等推進審議会の意見を聞いて決定します」に改めます。</p>

72	12～40に関する意見のまとめ	1. 一般廃棄物の減量の実態把握と実績評価の際に用いられているデータが、基本計画素案(以下、素案という。)では項目によってバラバラの年度比較となっています。また、前回基本計画との計画対比が、素案ではトータルの目標対比のみの記載で、家庭系ごみと事業系ごみの基本的な区分別の計画対比が記載されていません。その結果、一般廃棄物減量の客観的事実把握が不十分で現状実態の把握と評価分析が適切に行われているか、疑問符が付きます。最終案では、原則、実績評価は基準年度対比と計画対比を併記することと、過年度実績は資料編に計画作成項目ベースで記載し、コメント必要項目に絞り本編に記載することを提案します。そうすることで、素案における表示データとコメントの整合性が図れるはずで。	第2章及び第3章に掲載しているグラフや表のデータは、原則として平成23年度から令和3年度までに統一しました。 P.31の「(2) 前計画の実施状況に関する整理1) 施策の達成状況：ごみ減量目標」について、「家庭系ごみと事業系ごみの基本的な区分別の計画対比が記載されていません」とのご指摘ですが、廃棄物減量目標値の管理は、家庭系と事業系をあわせて数値で行ってききましたので、p.31の表に内訳は示しません。一方、p.40の「(3) 課題の抽出」の表には内訳を追記し、p.41での考察の根拠とします。 なお、これまで審議会で何度も確認し、p.53に掲載した通り、今計画においてもごみ減量目標中「ごみ排出量」の目標は、家庭系・事業系の合計で設定します。しかし、毎年審議会に進捗状況を報告する際には、家庭系と事業系の合計だけでなく、従来と同様に、家庭系・事業系別に、かつ、ごみ種別の内訳も示してまいります。
73	41及び資料編に関する意見のまとめ	2. 前回基本計画における施策の評価が曖昧です。特に計画未達成の家庭系ごみ減量と資源化の施策について、未達要因の分析評価が不十分。計画達成した事業系ごみの場合も同様です。施策項目別の評価は資料編で構わないので記載をお願いします。	計画素案のうち過去の実績の評価に係る部分は、第3章です。第3章の内容は、令和4年第1回及び第2回の審議会でご確認いただきました。限られた時間内でのご審議で申し訳ございませんでしたが、これにより分析評価をいただいたと考えています。過去のごみ量データは、資料編に記載します。
74	14、53～59に関する意見のまとめ	3. 産業別事業所のH27年以降の実績動向の把握分析が行われていません。素案における事業系ごみの減量計画の試算根拠に疑問があります。なぜ、家庭系ごみと事業系ごみの削減目標がほぼ同じ水準になるのか、分かりやすく試算根拠を示す必要があるものと思います。	p14,15の産業別事業所数のデータは、入手しうる範囲で最新のものをを用いることとします。 なお、産業別事業所数の構成割合は、多摩市の産業の概況を確認するために掲載するものです。ごみ量データと紐づかないため、将来の事業系ごみ量推計の算定根拠にはなりません。事業系ごみの削減目標の算定根拠は、令和4年度第2回審議会の当日配布資料「資料7参考」でご確認いただいたとおりです。
75	61,62に関する意見のまとめ	4. 他の市の広報やHPを見ると市民の一般廃棄物処理に掛かる費用負担について積極的に広報されています。H30年3月の基本計画改定版ではこの点に関し「更なるごみ減量の動機付けを図るためにも市民への分かりやすい周知対応を図る」としています。今回素案にその検討結果として、特に家庭系ごみ減量の具体的施策が素案に織り込まれて然るべきところが、織り込まれていません。最終案に追加記載が必要と思います。	排出抑制計画1①「ごみの発生抑制と減量、資源の有効利用について、ごみ減量広報誌ACTA、多摩市公式ホームページ、ごみ分別アプリを通じて情報発信し、市民の意識を高め、行動につなげるための、必要な普及啓発や支援を行います」に基づき、市民にとってわかりやすい広報に努めてまいります。
76	42,46～78、53,61に関する意見のまとめ	5. ごみ処理費用の1人当たり負担額の適正水準に関する議論、検証がなされていません、この点は素案の基本的な策定プロセスにおける欠落、欠陥です。10年後のあるべき一般廃棄物減量の目標設定において市民の適正負担水準についての議論、検証は必要不可欠。廃棄物会計導入の社会的要請や国、都の方針に沿って速やかに対応出来ていません。「～検討する」の文言はH30年3月時点では許容範囲としても、R4年10月時点では検討の結果対応見送りと同じ意味。最終案で追記されることを期待します。	ごみ処理手数料については、市長が適正水準を検証し、必要と認められた場合は、条例改正を市議会に提案します。このため、一般廃棄物処理基本計画には手数料についての検証は記載しません。 ただし、第4回審議会に出された意見を踏まえ、今回の一般廃棄物処理基本計画においては、排出抑制計画1に、今後多摩市によるごみ処理手数料の適正水準の検証結果について廃棄物減量等推進審議会の意見を伺う旨を記載します。
77	その他	ごみについての基本的な考え方を変える。 廃棄物は全て”資源である”と認識する。 よって、部署名を「資源課」か「資源再生課」に変える。	資源の有効利用について市民の意識を高め、行動につなげるために普及啓発や支援を行ってまいります。 部署名についての貴重なご意見、ありがとうございます。「ごみ対策課」であっても一層資源化に努めます。
78	その他	24時間燃やし続ける焼却システムへの依存を改め、全量資源化へ転換する。 これを実行しない限り、”CO2ゼロ宣言”は実現しない。	施設建替等の際はよりごみ減量、資源化できるよう検討してまいります。
79	その他	全ての排出物は基準に従って分別、回収するシステムを市民と事業者が実行する。 現在の分別方法を生かしながら、資源化別の徹底した分別収集～資源化を行う。 (例：紙類、プラスチック類、布類、金属類、家具類、厨芥物、汚染物、内容物入り容器等)	ごみ分別は、費用対効果を考慮し、多摩市の特性に適合した方法を選択してまいります。ごみ・資源の適正分別と適正排出について啓発を強化し、ごみ減量及び資源化率の向上を目指します。
80	その他	生ごみはたい肥化の資源と位置づけ、分別回収、専業施設でたい肥化する。 当面は、未分別の排出物のみ焼却物として扱う。	生ごみを資源化する収集方法の見直し、資源化のための排出方法の見直しを検討してまいります。
81	その他	厨房からの排出物の自家処理家庭へのインセンティブ付与 自家処理している家庭には、スーパーなどで使えるポイント等を支給する。原資は、焼却灰の持ち込み料を還元する。 ダンボールコンポストセットは、半額補助からワンコイン(500円)にします。	生ごみ減量については新たに取り組みを始める市民が増えるよう、また継続して取り組む市民を支援する啓発をしてまいります。
82	その他	市長以下全市を挙げて取り組む決意をします。	目標を達成するため、関係部署と連携して取り組んでいきます。
83	4	【下から11行目】 「求められております。」⇒求められている主体が不明。多摩市なのか多摩ニュータウン環境組合？	主体は多摩市になります。
84	21	【下から2行目】 「リサイクルセンターで修理清掃され」⇒リサイクルセンターでは現在は修理していないのでは？	ご指摘のとおり、修正しました。 リサイクルセンターで再生され、市民に有料または無料で提供されます。
85	21	【下から1行目】 「多摩ニュータウン環境組合で保管後」⇒「多摩清掃工場で選別保管後」の表記の方が望ましいのでは？	ご指摘の箇所を修正致しました。
86	22	【■ごみ処理フロー】 「多摩ニュータウン環境組合」⇒「多摩ニュータウン環境組合多摩清掃工場」の表記でお願いしたい。	ご指摘の箇所を修正致しました。

87	22	<p>【■ごみ処理フロー】 「エコセメント化」⇒「エコセメント化施設」の表記ほうが望ましい。</p>	ご指摘の箇所を修正致しました。
88	45	<p>【（３）中間処理施設に関する事項】 第Ⅲ期施設建設にあたり都市計画事業認可を取得する条件として、施設建設について構成市の一般廃棄物処理基本計画上、明確に位置づけられている必要がある。このため、表記内容は多摩ニュータウン環境組合と調整をお願いしたい。</p>	調整結果の内容に修正しました。
89	69～73	<p>【８．中間処理計画】 第Ⅲ期施設建設についても、構成市からの視点で明示していただきたい。表記内容は、多摩ニュータウン環境組合と調整をお願いしたい。</p>	調整結果の内容に修正しました。
90	概要版	<p>第Ⅲ期施設建設についても、構成市からの視点で明示していただきたい。表記内容は、多摩ニュータウン環境組合と調整をお願いしたい。</p>	調整結果の内容に修正しました。